

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告.....（総務部総務課）	5
○有害図書類の指定.....（道民活動文化振興課）	6
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（道立病院管理局）	7
○家畜伝染病検査の命令.....（畜産振興課）	7
○土地改良区の役員の住所変更の届出.....（農業支援課）	7
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業支援課）	7
○土地改良区連合の解散による役員の退任の届出.....（農業支援課）	8
○土地改良区連合の解散による清算人の退任の届出.....（農業支援課）	8
○道営土地改良事業変更計画の決定.....（農業施設管理課）	8
○土地改良事業の施行の協議の適否の決定.....（農業施設管理課）	8
○土地改良事業の施行の同意.....（農業施設管理課）	8
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....（漁業管理課）	8
○知事権限に係る保安林の指定の予定.....（治山課）	9
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	9
○知事権限に係る保安林の指定の解除.....（治山課）	10
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	10
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	10
○森林法による通知に代える公示.....（治山課）	10
○土地収用法による土地の立入りの通知.....（建設部総務課）	10

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）.....	11
----------------------------	----

道監査委員公表

○監査公表第3号.....	11
---------------	----

告 示

北海道告示第321号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
北海道庁本庁舎清掃業務（8階から12階まで及び塔屋） 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成18年6月1日から平成19年3月31日まで
- (4) 履行場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 平成16年4月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。
- (4) 資本金の額が500万円以上及び清掃員を常時30人以上雇用していること。
- (5) 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、1の(1)に定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(1)から(5)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成18年4月10日（月）から28日（金）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁旧本庁舎1階5号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）
- (2) 入 札 日 時 平成18年5月17日（水）午前10時（送付による場合は、平成18年5月16日（火）までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量150gに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、総務部総務課に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

- (1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- ア 名 称 北海道総務部総務課
- イ 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-231-4111 内線 22-127

11 Summary

A . Nature and quantity of the services to be procured :

Cleaning of offices in the Hokkaido Government building (From 8th floor to 12th floor plus penthouse, inclusive)

B . Bid tendering date and time :

10:00 A. M., May 17, 2006

(If mailed, bids must arrive no later than May 16, 2006)

C . Contact point for notice :

Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government.

Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan.

Phone : 011-231-4111 Extension 22-127

北海道告示第322号

北海道青少年保護育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第5条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

図書類 の種別	図書コード等又は 日本ビデオ倫理協 会審査番号等	図 書 類 の 名 称	発行所、制作所、受審会社等
雑 誌	08023-04	別冊BUBKA 2006 4月号	2006年4月15日発行 株式会社 コアマガジン
同	09663-4	レディース・コミック[微熱] 4月号	2006年4月1日発行 セブソ新社
同	19673-04	レディースコミック・タブー 4月号	2006年4月1日発行 三和出版株式会社
同	24391-4/1	特冊新鮮組 TIMES 4/1号	2006年4月1日発行 株式会社 竹 書 房
同	07653-4	月刊ビタマン 4月号	2006年4月1日発行 同
同	14077-4	ザ・ベストマガジンスペシャル 04	2006年4月10日発行 K K ベストセラーズ
同	02591-04	カルビ POWER 4月号	2006年4月1日発行 若生出版株式会社
同	03797-04	ゴクウ MAR. 2006 No.177	2006年4月3日発行 株式会社 パウハウス
同	16611-4	ドキッ!スペシャル 4月号	2006年4月4日発行 株式会社 竹 書 房
同	08513-04	[月刊]メルフレボンバー 04	2006年4月1日発行 K K ベストセラーズ
同	03299-4	月刊クリーム 4月号	2006年4月1日発行 ワイレア出版株式会社
同	08877-4	Yha! Hip&Lip 4月号	2006年4月1日発行 株式会社 ワニマガジン社
同	15529-4	ZuBA!【ズバッ!】 4	2006年4月10日発行 インフォレスト株式会社

雑誌 02801-4 Kissui きっすい 4月号 2006年4月1日発行 英知出版株式会社
指定の理由 著しく粗暴性を助長し、性的感情を刺激し、又は道義心を傷つけるもの等であって、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるため

北海道告示第323号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成18年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

- (1) 随意契約に係る物品等の名称
重油（JIS1種2号）1ℓ当たりの単価
- (2) 数量 調達予定数量 2,900,000ℓ

2 随意契約の相手方を決定した日

平成18年3月22日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏名 日東石油株式会社
- (2) 住所 旭川市本町2丁目

4 随意契約に係る契約金額

60.00円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道保健福祉部道立病院管理局
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第324号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該牛の所有者に対し、当該牛について、牛のヨーネ病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成18年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

1 実施の目的

牛のヨーネ病の発生予防のため

2 実施する区域の市町村名及び実施の期日

実施する区域の 実施の期日
市町村名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
名 寄 市 平成18年4月10日から6月9日まで

3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲

実施する区域内で繁殖の用に供する肉用雌牛。ただし、生後24箇月未満のものを除く。

4 実施の方法

- (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- (2) 検査は、家畜伝染病予防法施行規則（昭和26年農林省令第35号）第9条に定める方法による。

北海道告示第325号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、留辺蘂土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があった。

平成18年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

理事・ 監事の別	氏名	住 所	
		変 更 前	変 更 後
理 事	南 川 健次郎	常呂郡留辺蘂町字旭91番地136	北見市留辺蘂町旭公園91番地136
同	飯 田 廣 幸	同 字大富127番地4	同 大富127番地4
同	加 藤 清	同 字昭栄136番地	同 昭栄136番地
同	高 井 健 一	同 字旭214番地14	同 旭西214番地14
同	澤 山 一 之	同 字大富280番地	同 大富280番地
監 事	渡 辺 勝 美	同 字旭200番地	同 旭3区200番地
同	大 原 行 雄	同 字昭栄404番地3	同 昭栄404番地3

北海道告示第326号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成18年4月7日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成18.3.27	幌加内土地改良区
同 18.3.29	南美原土地改良区

北海道告示第327号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、清算法人雨竜川土地改良区連合から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
平成18. 3.30	監事	須 網 賢 一	雨竜郡沼田町字恵比島100番地16
同	同	下 村 功	同 北竜町字竜西39番地の9
同	同	小 西 梅太郎	同 秩父別町667番地の14
同	同	竹 内 譲	深川市多度志160番地 1

北海道告示第328号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第68条第2項及び第18条第16項の規定により、清算法人雨竜川土地改良区連合から、次のとおり清算人の退任の届出があった。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

退任年月日	氏名	住所
平成18. 3.30	堀 田 輝 幸	雨竜郡沼田町字沼田484番地
同	高 鶴 光 雄	同 秩父別町1534番地の22
同	高 橋 雄 道	同 北竜町字三谷66番地の7
同	清 原 悟	深川市宇摩1575番地

北海道告示第329号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成18年4月11日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この変更計画については、同条第6項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、北海道を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
中 篠 津 南	経営体育成基盤整備（区画整理、農業用排水）	北海道石狩支庁
中 篠 津 中	同	同
豊 野	同（農業用排水、暗きょ、区画整理、客土）	同
篠津幹線南	同	同
京 極 南 部	畑地帯総合整備 [担い手支援型]（区画整理、暗きょ、土層改良）	北海道後志支庁
京 極 北 部	同（農業用排水、区画整理、暗きょ、土層改良）	同
佐 呂 間 東 部	畑地帯総合整備 [担い手育成型]（農道、区画整理、暗きょ、土層改良）	北海道網走支庁
更 別 西 南	同（農業用排水、暗きょ、土層改良、区画整理）	北海道十勝支庁
更 別 東 雄	同	同

北海道告示第330号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、東藻琴村の行う土地改良（大進地区基盤整備促進 [基盤整備]（農道））事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。

その関係書類は、北海道網走支庁に備え置いて、平成18年4月11日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第331号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成18年3月29日、当別町の行う土地改良（当別太美地区維持管理）事業の施行に同意した。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第332号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量（1ℓ当たりの単価）
- (1) 落札に係る船舶用燃料及び潤滑油及び数量（調達予定数量）
- | | | |
|-------|------------|-------------|
| ア A重油 | J I S 1種2号 | 1,185,000 ℓ |
| イ 軽油 | J I S 2号 | 910,000 ℓ |

ウ 潤滑油

(ア) シェルリムラ F B30又は同等品	13,750 ℓ
(イ) 同 F B40又は同等品	8,000 ℓ
(ウ) シェルロテラ S X40又は同等品	4,500 ℓ

2 落札を決定した日

平成18年3月27日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 太平洋石油販売株式会社
(2) 住 所 東京都中央区八丁堀3丁目17番6号

4 落札金額

(1) A重油 J I S 1種2号	1 ℓ当たりの単価	61.5円
(2) 軽油 J I S 2号	同	65.9円
(3) 潤滑油		
ア シェルリムラ F B30又は同等品	同	410.0円
イ 同 F B40又は同等品	同	410.0円
ウ シェルロテラ S X40又は同等品	同	410.0円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成18年2月7日付け北海道告示第93号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第333号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 様似郡様似町字新富479（次の図に示す部分に限る。）
(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
(3) 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市

町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 幌泉郡えりも町字東洋280の1・282の9（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

- (3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

- (ア) 主伐は、択伐による。

- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第334号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 釧路市音別町4（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
2(1) 解除予定保安林の所在場所 勇払郡厚真町字幌内1の12（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源のかん養
(3) 解 除 の 理 由 道路用地及び河川管理施設用地とするため
3(1) 解除予定保安林の所在場所 河東郡上士幌町字ウリマク2の1・3の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 風害の防備
(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を関係支庁産業振興部林務課並びに釧路市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第335号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 茅部郡森町字上台町326の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道渡島支庁産業振興部林務課及び森町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第336号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 空知郡南富良野町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 沙流郡平取町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立 木 の 伐 採 の 方 法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第337号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保 名寄市（次の図に示す部分に限る。）
安林の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 干害の防備
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
(1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立 木 の 伐 採 の 限 度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道上川支庁産業振興部林務課及び名寄市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第338号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不分明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を名寄市役所の掲示場に掲示する。その要旨は、平成18年4月7日北海道告示第337号のとおりである。

平成18年4月7日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不分明な者

名寄市字智恵文792の1ほか17筆所在の森林について所有権を有する 有限会社小谷林業

北海道告示第339号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第1項ただし書の規定により、次のとおり土地

に立ち入る旨、通知があった。 平成18年4月7日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 起業者の名称 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 2 事業の種類 北海道新幹線建設工事及び附帯工事 3 立ち入ろうとする土地の区域 上磯郡木古内町字建川、字鶴岡、字新道、字本町、字木古内、字大平、字札苅、字幸連、字橋呉及び字亀川 北斗市茂辺地、市ノ渡、柳沢、三好、水無、桜岱、添山、押上、大工川、中野、清川、千代田、清水川、開発、白川、稲里、市渡及び村山 亀田郡七飯町字鶴野、字飯田町及び字桜町 4 立入期間 平成18年4月7日から平成19年3月31日まで	7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 札幌医科大学事務局管財課 (2) 所在地 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学告示第44号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成18年4月7日 札幌医科大学長 今 井 浩 三 1 落札に係る物品等の名称及び数量 札幌医科大学（附属病院看護師宿舎）で使用する電力 調達予定数量 契約予定電力 18kW・年間予定使用電力量 94,600kWh 2 落札を決定した日 平成18年3月22日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海道電力株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通東1丁目2番地 4 落札金額 (1) 基本料金 1kW当たり 2,210円 (2) 平日電力量 1kWh当たり 8.60円 (3) 休日電力量 1kWh当たり 6.83円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成18年2月10日付け札幌医科大学告示第11号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 札幌医科大学事務局管財課 (2) 所在地 札幌市中央区南1条西17丁目
札幌医科大学告示 札幌医科大学告示第43号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成18年4月7日 札幌医科大学長 今 井 浩 三 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 物品等の名称 札幌医科大学（附属病院地下2階主電気室）で使用する電力 (2) 調達予定数量 契約電力 5,300kW・年間予定使用電力量 30,068,200kWh 2 落札を決定した日 平成18年3月22日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海道電力株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通東1丁目2番地 4 落札金額 (1) 基本料金 1kW当たり 1,970円 (2) 昼間電力量 1kWh当たり 8.63円 (3) 夜間電力量 1kWh当たり 6.98円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成18年2月10日付け札幌医科大学告示第9号	道 監 査 委 員 公 表 監査公表第3号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により行った平成16年度に係る財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、監査委員事務局総務課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成18年4月7日

北海道監査委員 高 橋 由紀雄
北海道監査委員 加 藤 唯 勝
北海道監査委員 宮 間 利 一
北海道監査委員 見 野 全